

別記第三十七号の十三様式（第二十五条の十関係）（平16法省令79・追加、平23法省令43  
・旧別記第三十七号の十四様式繰上・一部改正、令元法省令10・一部改正）

日本国政府法務省	番 号 年 月 日
<p style="text-align: center;">意 見 聴 取 続 行 通 知 書</p> <p style="text-align: center;">殿</p> <p>出入国管理及び難民認定法施行規則第25条の10第1項の規定に基づき、下記のとおり意見の聴取を続行することとしたので通知します。</p> <p>1 意見の聴取の続行期日及び場所</p> <p style="text-align: center;">_____年 月 日 時 分 場 所_____</p> <p>2 在留資格取消対象者</p> <p>氏 名 _____ 男 女</p> <p>生年月日 _____ 年 月 日</p> <p>国籍・地域 _____</p> <p>在留資格 _____</p> <p style="text-align: right;">入国審査官（意見聴取担当入国審査官） _____ 署 名</p>	

(注) 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。